

平成31年1月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成31年1月10日(木)午後2時30分
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者
- |          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 大場健哉  |
| 教育長職務代理者 | 武藤修吉  |
| 二番委員     | 遠藤一幸  |
| 三番委員     | 高橋明子  |
| 四番委員     | 荒明美恵子 |
- 4 出席職員
- |          |      |
|----------|------|
| 教育部長     | 江花一治 |
| 教育部参事    | 佐藤健志 |
| 教育総務課長   | 大瀧浩信 |
| 学校教育課長   | 坂口伸  |
| 生涯学習課長   | 田部一  |
| 文化課長     | 植村泰徳 |
| 中央公民館長   | 栗城由紀 |
| 教育総務課長補佐 | 佐藤裕市 |
| 学校教育課長補佐 | 瓜生昭彦 |
| 生涯学習課長補佐 | 田中勲  |
| 文化課長補佐   | 鈴木宏康 |
| 中央公民館長補佐 | 佐藤誠  |
- 5 閉会 午後3時38分

平成31年1月教育委員会定例会

日 時 平成31年1月10日（木）午後2時30分

会 場 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告

(2) 教育長の報告

報告第22号 共催、後援等の承認について

報告第23号 平成30年度教育委員会重点事業の進捗状況について

報告第24号 平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針について

6 審議事項

議案第27号 喜多方市美術館に収集する美術品等に係る諮問について

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

8 連絡事項

(1) 平成30年度教育委員会会議の開催日程（案）について

9 閉 会

教育長                   では、全員おそろいですので、これより平成31年1月教育委員会の定例会を始めたいと思います。開催時刻ですが、午後の2時7分ということをお願いいたします。

                              次に、会期の決定についてお諮りいたします。本日の会期ですが、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

                              <異議なしの声あり>

教育長                   では、異議なしということで、会期につきましては本日1日としたいと思います。よろしくをお願いいたします。

                              続いて、書記の指名についてお諮りをいたします。書記につきましては、教育総務課の課長補佐佐藤裕市を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

                              <異議なしの声あり>

教育長                   異議なしということですので、書記には教育総務課の佐藤裕市総務課長補佐を指名いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

                              続いて、4番の会議録の承認についてお諮りいたします。

                              お手元にの会議録について、訂正事項等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

                              <なしの声あり>

教育長                   では、前回の会議録の承認について、このとおり承認することをお願いいたします。

                              続いて、5番の報告事項に入りますが、入ります前に事務局より全体的な部分も含めて加筆、訂正等があったらお願いいたします。

教育総務課長           では、次第のほうをごらんいただきたいと存じます。大変申しわけありません。本日の追加で大変申しわけないですが、机の上に配付させていただきました、承認第2号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱の承認について、もう一件が審議事項としての議案第28号同じく適正規模適正配置の審議会委員の委嘱について、こちらをあわせて説明させていただきたいと思います。審議事項6番まで行って、議案27号が終わった時点でこの2つについてのご説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

                              あわせまして、審議事項議案第27号の案件名ですが、「喜多方市美術館に収集する美術品」となっておりますが、「美術作品」、「術」と「品」の間に「作」を、つくるという「作品」ということで、訂正方お願いしたいと思います。

あわせまして、別紙資料、本日机の上に配付させていただきました、こちらのほうをごらんいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

訂正については以上でございます。

教育長

繰り返しになりますが、一番最初の次第にあります6番まで、審議事項の議案27号、ここまで終えた後に承認と審議ということで、あわせた形で1つ案件が入るということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そのような形で進めていきます。

それでは、5番の報告事項を取り上げます。最初に（1）の行事等の報告ということで、教育総務課長。

教育総務課長

それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願います。

前回、12月の定例会の翌日の12月18日から本日までの行事等についての報告でございまして、5件の行事等がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載してございますので、ご確認いただきたいと存じます。説明につきましては省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、今、行事等の報告について説明がありましたが、ここについて何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、（1）の行事等の報告について、承認するということがよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、（1）行事の報告は1ページにある内容で承認されました。

続いて、（2）教育長の報告ということで3点あります。報告第22号から24号までですが、まず、報告第22号ということで、共催、後援等の承認について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長

それでは、報告第22号共催、後援等の承認につきまして説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、12月の定例会以降、共催はございませんでした。後援のみ5件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するもので

ございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。それぞれの内容等につきましては、各所管から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、3ページをお開き願います。

後援、学校教育課分は1件でございます。

上から3段目、ナンバー3です。事業名、瓜生岩子刀自読書感想文・絵てがみコンクール、これは今年度で12回目を迎えるコンクールでございます。市内の小学校5年生対象に希望者が応募するというような大会で、12年目を迎えました。なお、開催日、会場等は記載のとおりでございますが、これはこのコンクールの表彰式の日付となっております。以上でございます。

生涯学習課長

生涯学習課所管2件についてご報告を申し上げます。

なお、事業名から内容をご推察いただけるものについては、ご説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、後援の1番目でございます。2019元日マラソン大会（第55回大会）でございます。開催日以降については記載のとおりでございます。なお、当日の参加人数でございますが、118名でございます。

次に、後援の2番目、事業名が平成30年度協働による地域の福祉力向上事業「気軽にはじめよう！身近なボランティア」でございます。これは、子供から大人まで身近なところで自分にできることを考え、ボランティア活動を始める第一歩となり、地域の支え合いにつなげることを目的として開催をされるものでございます。定員でございますが、100名の予定で、参加は無料となっております。その内容でございますが、レクリエーションボランティアの体験、またボランティア活動の発表ということで、東高校家庭クラブなど2団体が発表を行う予定でございます。また、災害時の食事づくりや講演会といたしまして、災害時のボランティア支え合いについてというような内容の中身となっております。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。以上です。

文化課長

続きまして、文化課分の後援2件についてご説明を申し上げます。

ナンバー4、事業名、会津ジュニアウインドオーケストラスプリングコンサート2019であります。中身につきましては、広く会津地域の方々に吹奏楽の響きに触れて楽しんでいただく機会を

提供するとともに、会津地区の若者が各学校や団体の垣根を越えて音楽に親しみ、交流を深めることを目的として実施されるものであります。開催日以下につきましては記載のとおりであります。入場予定者数については700名が予定されているところでございます。

ナンバー5番、事業名、喜多方酒蔵オペラコンサートであります。昨年に引き続き2回目の開催となるものであります。内容につきましては、純粋にオペラを楽しむ文化を広め、オペラのおもしろさを体験していただく公演会ということになっております。また、公演会の中では解説、あるいは字幕をつけたものが表示されるなど、オペラを見たことがない方でも理解して楽しんでいただける工夫がされている公演という内容となっているところであります。入場の予定者数については、200名が予定されているところであります。開催日以下については記載のとおりであります。以上です。

教育長                    ありがとうございます。ただいま説明あった5件の後援についてであります。委員の皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

                              <なしの声あり>

教育長                    よろしいですか。

                              では、お諮りをいたします。ただいまありました報告第22号共催、後援等の承認について、これを承認することにご異議ございませんか。

                              <異議なしの声あり>

教育長                    では、異議なしということで、報告第22号は承認されました。

                              続きまして、報告第23号平成30年度教育委員会重点事業の進捗状況についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長            それでは、報告第23号平成30年度教育委員会重点事業の進捗状況について説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

                              平成30年度教育委員会重点事業の進捗状況につきまして作成いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、別紙のほう、こちらの進捗状況一覧表をごらんいただきたいと思います。と存じます。

                              こちらにつきましては、教育振興基本計画に基づき作成いたし

ました今年度の重点事業実施計画書に掲げました事業の進捗状況について、12月末現在でまとめたものになりますので、所管課ごとに重点を絞りながら説明をさせていただきたいと存じます。

まず、教育総務課から申し上げますので、7ページと8ページ、7ページ、8ページをお開きいただきたいと存じます。

7ページの一番下の段と8ページの一番上の段でございますが、児童生徒の向上心や達成感を高める大会等への参加支援ということでございまして、小学校では音楽祭、中学校が中体連や音楽祭等に参加する際の参加料や交通費等の経費について補助することにより保護者負担軽減を図るものでございまして、12月末までで、小学校で10件、中学校では163件の補助を行ったところでございます。

次に、1段飛びまして、均等な教育機会を確保する支援の部分の奨学資金貸し付けにつきましては、今年度の新規貸付者が高校生で1名、大学生で3名でございました。なお、来年度の貸し付けにつきましては、募集を行いまして、現在1名の応募がございましたので、現在予定としまして2月14日の午後1時から奨学生の資格選考会を開催したいと考えてございます。

なお、教育委員の皆様も選考委員になっておりますので、ご出席をお願いしたいと存じます。

なお、通知につきましては、本日終わりましたからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、その下の安全・安心な学校施設の整備についてでございますが、子供たちにとって安全に安心して学習することができる環境整備を目的といたしまして、計画的にこれまでも取り組んできた事業でございまして、小・中学校施設の改修・改築事業につきましては、ここに記載のとおり老朽化した施設の改修に向けた設計業務が1件、実際の改修工事が3件、調査事業が1件でございまして、全て計画どおりに完了してございます。

次ページ、9ページをお開き願います。

小・中学校施設整備充実事業につきましては、こちらも記載のとおりでございますが、機能の充実や安全性の向上を図る事業として3件を実施いたしまして、こちらも全て計画どおりに完了してございます。

なお、一番下の平成29年度に二小と高郷中に設置しました防犯カメラにつきましては、検証を行った結果、特に心理面において安全・安心の効果があったこと、そして犯罪の抑止効果が期待で

学校教育課長

きるものと検証したところをごさいますて、ほかの学校への設置につきまは、こちらに記載のとおり、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、遠距離通学における安全・安心の確保のスクールバス運行事業につきまは、児童・生徒の通学時の安全・安心を確保するために記載の喜多方1台1路線、塩川1台1路線、山都4台4路線、高郷3台3路線でスクールバスを運行しているところをごさいます。

教育総務課につきまは以上でございます。

続きまは、学校教育課から説明を申し上げます。

それでは、2ページにお戻り願います。

教育総務課長よりございましたが、要点を絞って進捗状況を報告申し上げたいと思います。

2ページ、一番上になります。

生き方を探求する教育の展開、進捗状況としましては、自己肯定感を高めるための「なかたくタイム」(小学校)、それから敬称づけで呼ぶということでの中学校の取り組みを、これで5年連続になります、継続して今もやっているところであります。

また、特別の教科道徳は小学校では教科化になり、来年度からは中学校が教科化になるということで、今年度5月22日に講演会を、それから、授業づくりにつきまは8月22日に研修会を同様に実施してございます。

3つ目です。学校司書の協力のもとということで、図書館教育、図書を楽しむ教育活動ということで、新刊図書の紹介をしたりするなど、学校図書館の環境整備に努めているところをごさいます。

次に、小学校農業科推進事業ということで、教職員の研修会につきまは5月、農業科支援員の交流会につきまは11月に開催をしたところですが、農業科で学んだ知識や理解、これを全ての教科で使えるような形で身につくようにするための横断的な農業科の可能性ということについて共通理解、共有を図ったというところでの研修会が行われました。また、11月10日、11日に行われました農業まつりにおきましても例年どおり、まとめの掲示、それから昨年度からまた再開した、収穫物の展示等も行いまは、非常に好評を博したところをごさいます。

今後ですが、これから最後の農業科のまとめということで、各小学校にお願いをしてございます。作文等のコンクール、1月25



日がコンクールの審査会、2月14日が表彰式ということで、今年度の農業科、あと少しというところでの進捗でございます。

3ページをお開き願います。

施策目標②の2段目でございます。学びの力パワーアップ、オフ・スクリーン、ALT配置事業等ということで、30年度市内全小・中学校の学校司書を配置して学校司書9名、週一、二回の勤務を行っておるところでございます。

また、オフ・スクリーン喜多方っ子運動、これにつきましても、継続して取り組んでおりまして、特に小学校の高学年、中学校の1・2年生においては、それぞれオフ・スクリーン喜多方っ子運動についての学級活動を行ったり、そういったような取り組みを通してオフ・スクリーンについて考え、内容を深めたというところがございます。

ことしから6名になったALTにつきましては、市内全小・中学校に配置して、英語の発音向上、国際理解教育の推進に協力しているところがございます。

続きまして、4ページ、施策目標の③になります。2段目、喜多方っ子の「夢」実現事業ということで、キャリア教育の一環として学級活動、それから総合的な学習の時間を通して子供たちのキャリア、発達に向けての教育を推進しているところであります。今年度は10月31日に喜多方プラザにおきまして、国立天文台副台長渡部潤一氏、会津若松市出身の天文学者ですが、お迎えいたしましたしまして、合計800名を超える児童・生徒、それから引率の先生方ということで盛大に終わることができました。

なお、感想文を小学校6年生、中学校3年生から今集まっているところがございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

施策目標の④、一番最初の部分です。

特別の教科道徳について、先ほども触れましたが、小学校が今年から道徳の教科化、次年度31年度は中学校ということで、2人の著名な大学教授をお呼びして、研修会、それから模擬授業研究会を行いました。

上段部分につきましては、押谷先生、武庫川女子大学ということで、5月22日の開催でございました。小・中学校から校長先生初め、37名ほどの教員が参加して、それぞれ学校に持ち帰って広めていただいたところです。

2つ目につきましては、福島市の岡山小学校校長でいらっしゃ

います宮武先生、こちらにつきましては8月22日に模擬授業を含めまして30名の市内の先生方集まっていたきまして、指導法、それから研究等につきましての研修会を行いました。

それから、6ページの上段部分になります。Q-Uテストにつきましては、年2回実施ということで計画どおり実施をさせていただいたところですが、今後、重点校、これは毎年2校ずつお願いをしているところですが、会津大学の上級准教授にお願いをして教員を対象とした研修会を各学校で行っているわけですが、年3回ずつということで、2月に最後、塩川小、豊川小にあと1回ずつ行っていていただいて終わりというような形になっております。これも好評を得ている研修会の一つでございます。

6ページの一番下になります。

施策目標の⑤、学びの力パワーアップ事業、こちらにつきましても教職員を対象とした国語、算数・数学等を中心とした学力向上の研修会ということで、国語については6月、11月、算数・数学につきましては夏休み期間中、8月におきましてそれぞれ文科省の調査官、あるいは大学教授等をお呼びしての研修会をそれぞれ実施いたしました。

続きまして、7ページをお開きいただきます。

施策目標⑥ということで、小中学校の適正規模適正配置につきまして、保護者や地域住民を対象とした意見交換会を、今年度は7月下旬から8月下旬にかけて開催をいたしたところですが、子供たちにとってより望ましい学習環境、将来の小・中学校のあり方などについてご意見を頂戴したところですが。

先ほど総合教育会議でもお話が出たところですが、今後本市にとって望ましい集団としての学校の規模や配置について、基本的な考え方や進め方等を整理した基本方針案を作成していくというような予定でございます。

2段目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、それぞれ記載のと通りの学校に配置をし、ことしも3学期を迎えたわけですが、12月現在で、市で雇用しておりますスクールカウンセラー、これは二小と塩川小に配置はしてございますが全小学校対象で出かけております。相談件数がスクールカウンセラーは107件、スクールカウンセラーが107件、SSW、スクールソーシャルワーカーは小学校が62件、中学校が108件、これは重複している相談事もございます。前回、前々回でしたでしょうか。お話申し上げたとおり、数が少ないからよくなった、数

が多くなったから問題が多くなったわけでもないですけども、前年度比としてはかなり数的には少なくなっております。より充実したカウンセリングが展開されているのかなというところでもあります。

続いて、学校給食事業、地元農産物の学校給食への使用、熱塩加納町での取り組みについて。現状や課題の整理ということで、検討委員会等の立ち上げということで、2月の上旬開催予定でございます。

それから、小・中学校の学校給食費負担軽減事業につきまして、これも記載のとおりで概算払いにより支出はもう済んでございます。給食費の2分の1に相当する額を補助してございます。

以上でございます。

生涯学習課長

続きます、生涯学習課の取り組みの事業につきまして、こちらも重立ったものについてご説明を申し上げたいと存じます。

10ページをお願いいたします。

基本目標のⅡ、生涯学習活動への主体的な実践力を育むの施策目標①、学びを通じた心豊かな人材の育成でございます。

まず、「喜多方市人づくりの指針」の活用でございますが、生涯学習課では大きく5つの取り組みを実施してございます。まず、1点目としまして、人づくりの指針探訪ツアーでございますが、今年度は市内の瓜生岩子刀自ゆかりの地を回り、刀自の足跡をたどり、人づくりの指針の理解を深めていただいたところでございます。実施日などにつきましては記載のとおりでございます。

次に、人づくりの指針講師派遣事業でございますが、人づくりの指針に関する講師を派遣して、人づくり指針の浸透を図っているところでございます。派遣数、受講者数、記載のとおりでございます。

次に、啓発資材等による啓発活動でございますが、指針のパンフレットとクリアファイルを小学1年生、中学1年生に配布したほか、啓発用のティッシュを作成しまして、あいさつ運動などにおいて小・中・高校生に配布をしているところでございます。

また、ここに記載ございませんが、市の広報におきましても5月号で指針の啓発の周知を掲載しているところでございます。

次に、講師の人材発掘、講師リストの整備でございますが、現在、講師リストを作成しておりまして、年度内に市ホームページに掲載し周知する予定でございます。

次に、喜多方の先人の紹介でございますが、現在、市ホームページに6名の先人を紹介しているところでございます。その他の先人につきましても随時紹介をしていく予定でございます。

次ページをお願いいたします。

各種団体の育成と活動への支援の社会教育関係団体の活性化のための支援でございます。市広報で紹介をいたしまして、会員募集の周知を行い、活性化のための支援を行っているところでございます。

次に、その下でございます。

社会教育関係団体等の人材の育成・活用でございますが、こちらは人づくりの指針の講師のリストと同時に進めてございます。現在、講師リストを作成しており、年度内に市ホームページに掲載して周知をする予定でございます。

その下でございます。

効果的な生涯学習情報の提供でございます。生涯学習情報の充実のために市の広報、市のホームページ、公民館だより、生涯学習ガイドなどを活用して、情報を発信しているところでございます。また、市民ホールに各公民館だよりを配置して情報を発信しているところでございます。

1つ飛びまして、生涯学習の機会と場の提供でございます。

若者の若者による若者のための自分磨き事業でございますが、これは参加者みずからが企画実施する講座を通して自己啓発を図っている事業でございます。現在までの開催状況などにつきましては記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。

中段の社会教育施設の整備でございますが、勤労青少年体育センターの屋根塗装工事につきましては、完了をしております。

次ページをお願いいたします。

施策目標②スポーツに親しめる機会の拡充でございます。

スポーツに参加できる機会の提供で、スポーツ交流都市宣言事業でございますが、大きく3つを取り組んでございます。

1つ、陸上教室につきましては、9月28日に第一小学校の児童を対象に実施済みでございます。喜多方子供駅伝につきましては、9月29日に開催済みでございます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの交流事業を取り組むための準備でございますが、去る7月27日にアメリカ合衆国を相手国とした「復興ありがとうホストタウン」に登録となり

まして、現在交流事業の内容や推進体制の検討を行っているものでございます。

その下でございます。

青少年健全育成団体の交流、これは喜多方市体育協会支援事業での再掲でもございますが、2月17日にスポーツ少年団団員と子供会の連絡協議会の会員児童の交流事業を実施予定でございます。

その下でございます。

指導者とボランティアの育成・確保、救命救急講習会の開催につきましては、3月2日に開催予定でございます。

その下でございます。

団体間の連携強化ということで、喜多方市体育協会の支援事業でございます。大きく4点の取り組みなどを行っておりますが、まず、体力運動能力調査につきましては、11月24日に開催済みでございます。救命救急講習会につきましては、先ほど申し上げましたように3月2日実施予定。そのほか福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピックムーブメント会津展開事業といたしまして、4つの事業を開催しております。そのうち（1）、（2）につきましては開催済みでございます、（3）メダリスト講演会につきましては、1月26日の開催予定でございます。野茂英雄氏をお呼びする予定で現在進めております。また、スポーツ少年団の交流につきましては、これは2月17日開催予定。そのほか総合型地域スポーツクラブへの支援につきましては、今年度体育施設の管理を委託することによりまして、クラブ運営の支援を行っているところであり、引き続き話し合いを行っていくものでございます。

その下でございます。

漕艇場を活用したボートのまちづくりでございます。

市内の団体が行うボート体験事業にボートインストラクターを派遣し、ボートに親しめる機会の提供を行うものでございまして、実施状況につきましては記載のとおりでございます。

次に、体育施設の整備でございますが、熱塩加納体育館、山都体育館の耐震診断、押切川公園体育館のサブアリーナの水銀灯をLEDに交換する工事につきましては、完了済みでございます。

次ページをお願いいたします。

15ページ、学校施設の開放でございます。

市内小・中学校14校の体育館やグラウンド施設を開放し、生涯

スポーツの推進をしております。利用団体は77団体が利用しているところがございます。

次に、施策目標③郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成でございますが、青少年健全育成団体の活性化のために子供会役員、会員等を対象とした研修会の参加を支援しているところがございます。参加人数につきましては記載のとおりでございます。

次に、放課後子ども教室の拡充でございますが、市内3つの小学校で放課後子ども教室を開催しております。30年度の実施予定、今年度中の開催予定ということで1年間分でございますが、この記載のとおりでございます。

また、児童クラブとの連携につきましては、こども課及び中央児童館と問題点の洗い出しなどの協議を行ってございまして、32年度に向けて引き続き検討を行う予定でございます。

次に、青少年ボランティアの育成と活動の推進でございますが、これに対しましては、修養団が主催する青少年ボランティア研修会への参加を支援いたしました。研修会の開催日、参加人数につきましては記載のとおりでございます。

また、市社会福祉協議会で実施をしておりますボランティア活動につきまして、市内中学校へ情報提供を行っているところがございます。以上です。

文化課長

それでは、文化課分についても主要な事業についてのご説明をさせていただきますと思います。

12ページにお戻りいただきたいと思っております。

基本目標Ⅱ、施策目標の①、学びを通じた心豊かな人材の育成の中で、市立図書館の活動の充実の部分であります。

図書館につきましては、市立図書館を拠点とした読書活動の推進ということを大きな目標といたしまして各種事業を実施してまいりました。

まず、レファレンスサービスの充実ということで、利用者の方の要望に応じた図書の検索等のサービスの充実でありますけれども、職員研修を実施いたしております。この研修につきましては、今現在、図書館流通センターというところに指定管理業務を委託しているところでありますが、この業者自身の本社での研修、あるいは県立図書館での研修などを通してスキルのアップを図っているということであります。また、各種読み聞かせについては、継続して年齢に応じた読み聞かせの講座を行っているところであります。

また、図書館の利用者の拡大を図るということで、今年度4月から読書通帳というのを大人向け、子供向けに発行を始めたところでありまして、印刷をしました400冊ほどがほぼなくなっているということでもあります。

また、図書館見学用プログラムを、これはまだ作成ができておりませんでした。3月中に作成をして、市内の小・中学校に配布をして図書館を見学する際の目安にさせていただきたいということでもあります。その図書館見学でありますけれども、12月までに市内中心に小学校19校、397人、幼稚園等3園、96人、児童館1カ所、27人の方々にご利用をいただいたところあります。

また、職場体験としまして、中学生、高校生7校で18人が図書館で体験をされているところあります。

最後になりますが、これも4月1日より公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸し出し返却サービスでありますけれども、今現在、なかなか周知が進んでいないということもありまして、まだ塩川公民館のみで4人5冊の利用となっております。これは今後、その充実に向けてサービスの提供、周知を図っていかねばならない部分であろうというふうに考えております。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

基本目標のⅢ、施策目標①、市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充でありまして、まず、文化芸術に触れる機会の充実として、市の美術館における展覧会・教育普及事業ということであります。企画展覧会ではありますが、企画展を年6回予定しておりまして、11月までに4回を開催して延べ7,285人の入館者があったところあります。

また、人物を描く、あるいは風景を描くといったような実技講座、図書館の企画展に来ていただいて学芸員が解説をするという鑑賞授業等実施しておりまして、79人が参加をしていただいたところあります。

また、こういった教育普及事業、これも図書館と同じように、利用していただくための利用案内のパンフレット、これを3月までに作成をして、小・中学校に配布をしたいというふうに考えております。

また、情報の発信としてSNSの活用ということの拡大を図るということで、市の美術館のホームページのリニューアルをしておるところあります。

次に、喜多方市文化芸術創造都市推進事業ということで、平成29年度に引き続き「アートを活用した地域の賑わい創出事業」ということで、市民プロジェクト、子供プロジェクトと銘打ちまして実施をしております。市民プロジェクトについては、事業を一般の方々に公募をして、1団体を選出いたしました。小田付地区の古い建物を利用した事業が行われたところでありまして、喜多方桐桜高校、喜多方高校の生徒の皆さんなどにも参加をしていただいで、事業が進められたところでもあります。

子供さんたちを対象とした文化体験プログラムとしては、蒔絵の体験を実施しております。会津型の型彫りの体験ということで、これから事業を実施したいと考えております。

また、事業のあり方について、喜多方市文化芸術創造都市まちづくり座談会というところで今後開催をいたしまして、この事業についての成果も含めて今後の方向性について意見交換を行う予定としております。

次に、喜多方将棋普及事業であります。昨年4月28日、29日にかけてきたかた将棋まつりを開催して、全体で438人の参加があったところでもあります。なお、今後2月、3月にかけて、初心者を対象とした将棋教室を開催予定としております。

17ページであります。施策目標②、地域に残る自然や歴史・文化等の保全と活用、上から2つ目になります。文化財の活用の部分でありますけれども、「喜多方の歴史」再発見事業ということで、これについては平成25年から29年度までに実施をしてきた調査等で慶徳の長床などを中心に調査を実施しておりますけれども、この3月に全体のまとめの報告書の作成と昨年平成29年度に実施した調査の報告会を開催予定としていところでもあります。

次に、その下段の市史セミナーの開催の部分であります。通常年4回実施している市史セミナー3回については開催済みであります。

2つ目、ことし初めて開催をいたしました市史セミナー特別講座として遺跡の発掘体験ということで、10月21日に塩川町にあります国の史跡古屋敷遺跡で開催をいたしまして、市内の小学生26人が参加をして体験をしていただいたというところでもあります。

続きまして、1つ飛びまして、伝統的建造物の保存であります。これについては小田付地区の伝統的建造物群保存地区につきまして、8月17日付で国の伝統的建造物群保存地区に選定をされ



たところであります。なお、地区内の建造物の修理とか、あるいは修景という部分の方針を示すガイドライン、これを3月までに作成する予定であります。また、建物の修理、修景の意向調査についても3月までに実施をしたいと考えているところでもあります。

続いて、18ページの一番上になります。

無形民俗文化財の継承と保存のところでもありますけれども、「会津の御田植祭」記録作成事業、これにつきましては、平成30年度から、今年度から32年度までの3年間でこの慶徳神社の御田植祭、さらに会津美里町の伊佐須美神社の御田植祭の2つについて映像記録を作成するということでありまして、今年度につきましては、その撮影の場面場面、あるいはこういった言葉を入れるかというような、そういった台本の作成を今現在進めているところでもあります。以上であります。

中央公民館長

それでは、私のほうから中央公民館分をご説明申し上げますので、10ページにお戻りください。

施策目標、学びを通じた心豊かな人材の育成ということで、「喜多方市人づくりの指針」の活用でございますが、人づくり指針推進事業、生涯学習推進特別事業、地域連携事業につきましては、公民館15館におきまして記載のとおりの実業を実施し、参加者につきましても記載の内容となっております。

続きまして、11ページ、効果的な生涯学習情報の提供ということで、生涯学習ガイド、公民館だよりを発行しております。生涯学習ガイドにつきましては、既にホームページに情報発信しておりますが、公民館だよりにつきましては、新しく12月よりホームページ上にアップし情報発信することといたしました。

続きまして、生涯学習の機会と場の提供でございますが、各地区公民館でそれぞれの事業を実施しております。事業の実施回数、参加者等につきましては記載の内容となっております。青少年家庭教育では、学校、児童館と連携し、情報発信を図り、新規参加を促したところでございます。

以上になります。

教育長

今、それぞれ各課から説明がありましたが、この内容等につきまして、委員の皆様方からご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

委員の荒明です。

質問2点ほどお願いします。

まず、3ページの施策目標②の知識、技能・技術の習得力を育成する教育の展開の中で、進捗状況について、「オフ・スクリーン喜多方っ子運動」の継続を通して、望ましい家庭学習習慣づくりのために、メディアコントロール力の育成と家庭への啓発を図っているということで、これは以前から行われているとても意味のある事業だと私も思っております。かつては余り回数的には多くなかったと思うんです。子供たちの家庭での過ごし方について家族全員でちょっと意識づけるというようなきっかけづくりとして取り組んでいるからしようがないのかなというふうに思っていたんですが、だんだんとやはりきっかけづくりから習慣化へという段階にいつてもいいかなと思っていたので、できれば回数的に多く実施したほうがいいんじゃないかなと個人的に思っているところなんです。現在はどれくらいの回数で実施しているのかお聞かせいただきたいなと思います。

2点目ですが、4ページの施策目標③、ICT活用力と情報活用能力の育成に関する事で、オフ・スクリーン喜多方っ子運動をもとに各小学校や中学校区単位でのメディア啓発や情報モラルについての取り組みを行っているということで、これも大変素晴らしいことだと思うんですが、小学校、中学校区単位での取り組みというのは、具体的にどのような内容の取り組みだったのかお聞かせいただければと思います。以上です。

学校教育課長

2点ございました。

オフ・スクリーン喜多方っ子につきましては、毎年チラシをつくらせていただいております。それから、携帯電話等ということで、所持率を何%と後ろに大きく書いたチラシなんですけれども、啓発活動ということで1回でございます。ただ、家庭への啓発を図ったり、メディアコントロール力の育成というのは、各学校にお願いをしておりますので、月単位、または週単位で学年集会等で指導している学校さんもおありですし、学校によってそれぞれ違いますが、もう一昨年より昨年、昨年より今年ということで、数は間違いなく多くなってきてございます。

また、4ページのご質問ですけれども、メディアセレクト週間ということで、同じチラシの裏面にチェックシートを設けて、小学校の下学年、上学年、中学校と3種類あるんですけれども、ご家族と一緒に子供たちがやるんですが、これは年3回、6月、10月、2月にやっております。

それから、メディア啓発、情報モラルにつきましてですけれど

も、これは委員の皆様もご存じかと思うんですが、電話会社さんであるとか、プリンタ会社さんであるとか、そういったところが情報モラルの教室を無料で学校に来てやっていただけるんです。年間2回以上、ほぼ全校で取り組まれております。メディア啓発につきましては、教育委員会との連携でいろいろなチラシであったり、情報モラルの情報提供をご家庭にお届けするというような啓発活動も行っているところですが、これを各学校だとなかなか回数がということがあるので、中学校区単位で、活発にやっというところ2地区あるんですけども、中学校区の小学校の子供たちを全部呼んで、中学校に集めてそういったような情報モラルの研修会をやったりというような意味でのこの記載でございます。

長くなりました。以上でございます。

委員長

よろしいですか。（「はい、ありがとうございます」の声あり）  
ほかにございませんでしょうか。

高橋委員

高橋です。

7ページの施策目標⑥の一番上のところの事業内容で、小・中学校の適正規模適正配置の取り組みの事業内容、『なかくたくましく生きる力』を育成するため、小・中学校の適正規模、適正配置を推進する」というところが、何か目標を限定しているような感じがするのですが、こちらの適正規模適正配置の基本方針案のほうには、「なかくたくましく生きる力」を育成するためにやるのだということが書いていないと思うんですね。ですから、こちらの表のほうを少し言い方を変えるか、基本方針案のほうにも「なかくたくましく生きる力」という言葉を入れるか、統一したほうがいいと思ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

この小・中学校の適正規模適正配置の推進ということでの全体として基本目標として先ほど学校教育ということで総合教育会議のほうでも申し上げたところですが、全ての子供の生きる力を育む、その目標のためにいろいろな環境を整えてというようなことでのつながりで、事業内容につきまして、整理をさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。

ほかにありませんか。（「お願いがあるんですが」の声あり）どうぞ。

高橋委員

お願いが2つあるのですが、まず、14ページの表の総合型地域スポーツクラブのことですけれども、国の補助金をいただいてス

スポーツクラブの活動をしていた時期に、余り積極的な支援というのがなく、スポーツクラブそのものの運営も難しくなってきたという経緯があったかと思うのですが、今回このように書かれているということを見て、また新たにいろいろな方法を引き続き話し合いを行うと書かれていますので、例えば中学校の部活動の練習の補助にもなるようなとか、新しい視点でのスポーツクラブについての取り組みについても含めてぜひ支援を引き続きお願いしたいと思っています。

私の記憶している中では、スポーツクラブは今2つなのかなと思うのですが、幾つあるのでしょうか。

それともう一つ。先ほどの地域の公民館でも図書の貸し出しができるようになりましたというところで、今のところは塩川だけだということだったんですが、これは以前からすごく望んでいたことでありまして、やっとなんかこういうふうになってきてよかったなと思うのですが、件数は確かにすごく少ないものだと思います。ほかの公民館で始めることができても利用する人というのは、余りいないものだと思います。でも、この公立図書館が地域の住民の人たちに公平なサービスをするというのは基本なので、ここは件数が少なくてもめげずにずっとその取り組みをしていってほしいということが嬉しいです。以上です。

生涯学習課長

生涯学習課からは総合型地域スポーツクラブのおただしにつきましてお答え申し上げます。

まず、スポーツクラブの数でございますが、市内には3つございます。熱塩加納にございますひめさゆりスポーツクラブと山都スポーツクラブ、そして高郷の礎漕会、これがスポーツクラブになってございます。

お話いただきました中学校の部活動への支援などのスポーツクラブの方々への協力というようなことについても今後話し合いの中で出していきたいと思っております。また、スポーツクラブの運営につきましては、その健全化のために話し合いを行っておりますが、市のいろいろな補助制度、また県の補助制度などもわかりましたら情報の提供を行っているところでございます。また、クラブの運営そのものの健全化のためにチェックリストというものもございますので、それらの利活用につきましてもご提言を申し上げているところでございまして、引き続き話し合いを行っていききたいと思います。

文化課長

市立図書館と公民館図書室との連携ということでご意見あり

がとうございました。

先ほども申し上げましたとおり、まだまだ利用実績が少ないということでもありますけれども、図書館、公民館と引き続き協議を進めてまいりまして、これからも充実させられるように努めてまいりたいと思います。

教育長  
遠藤委員

ほかにございせんか。

7ページの施策目標⑥の学校給食事業ですけれども、地元農産物から始まって、現状や課題の整理を行う予定とありますが、これは熱塩加納に限ってのことなのか、それとも全市的に熱塩加納型の給食を広めていくのかということ、お伺いしたいなと思います。

学校教育課長

今、委員おっしゃったように、熱塩加納町が非常に地場産物の割合が高うございます。これを地域全体に広げていこうというものでございます。2月の中旬に、検討委員会の開催が決定いたしましたので、今後その目的に向かってということでの意味でございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございせんか。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

それでは、報告第23号の承認についてお諮りをいたします。報告第23号の平成30年度教育委員会重点事業の進捗状況について、先ほど説明あったとおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということで、報告第23号は承認されました。

続きまして、報告の第24号平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針についてということで、事務局より説明を求めます。

生涯学習課長

それでは、5ページをお願いいたします。

報告第24号でございます。平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針につきまして、下記のとおり策定したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告をするものでございます。

この策定いたしました方針につきましては、別冊でお配りしてあります方針の冊子でございます。

策定の年月日でございますが、平成30年12月19日でございます。

なお、この策定いたしました方針でございますが、今後、庁内の関係課、関係部署に配り、この方針で活動を行いますとともに、事業を展開しますとともに、各公民館、そしてまた生涯学習施設等に配りまして、さらには体育施設、体育協会などにも配りまして、この方針で来年度事業の取り組みを行うものでございます。

以上でございます。

教育長

今説明ございましたが、このことについてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

ただいまの説明で、今後これを公民館や各施設にもお配りするというご説明がありましたが、ぜひ公民館でお仕事をしている方たちや公民館の運営審議委員の方や社会教育委員の方にもこれを読んでいただいて、この中から、これに沿って今後自分たちの公民館がどういうふうになっていけばいいかなということが考えられるように、ぜひその流れをつくっていただきたいと思えます。できましたから渡しましたで終わってしまっただけではもったいないと思うので、ぜひこれを活用して、みんなが同じ目標に向かって進んでいけたらと願っています。よろしく願います。

生涯学習課長

ありがとうございます。

公民館長さんに対しましては、この策定の経過の中で事前に説明を申し上げ、そしてご意見をいただきながらこの策定のまとめに入っているものでございます。なお、この冊子につきましては、各公民館長さんのほうに、今いただきましたご意見も踏まえましてお伝えをしながら、この中期的方針が円滑に進むように対応してまいりたいと思えます。

教育長

ありがとうございました。

ほかにありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいでしょうか。

では、報告第24号について、説明があったとおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、報告第24号平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針については承認されました。

以上で報告事項のほうは閉じたいと思えます。

続いて、審議事項に移ります。

文化課長

初めに、議案の第27号喜多方市美術館に収集する美術作品等に係る諮問についてということで、事務局より説明を求めます。

それでは、次第の6ページ及び別紙資料として配付をさせていただきました一覧表になっているつづりのものにつきましてごらんをいただきたいと思います。

議案第27号喜多方市美術館に収集する美術作品等に係る諮問についてであります。

これは、喜多方市美術館において収集、保管、展示する美術作品につきまして、喜多方市美術品収集委員会において美術館が収集する価値がある作品であるかについて意見をいただくために喜多方市美術館条例第19条の2第2項の規定に基づき喜多方市美術品収集委員会へ諮問をするものであります。収集の候補作品等につきましては、絵画作品18点となっております。

それでは、別紙資料のほうをごらんをいただきたいと思ます。

1ページに全体の表、2ページ、3ページにそれぞれの作品のカラーの写真、4ページ、5ページには作家の経歴等を記載をしてございます。

概要の説明を申し上げたいと思ます。

まず、これら18点の作品でありますけれども、2の収集候補作品詳細というところで(1)寄贈作品とありますが、これにつきましては寄贈の申し出があった作品でございます。1番から15番まででありまして、1番が版画であります、それ以外については絵画というふうな区分になってございます。

まず、ナンバー1については、栃木県出身の柄澤齊氏の作品となっております。これにつきましては、平成22年に喜多方市の美術館の企画展で展示をしたことがある作品となっております。柄澤氏につきましては、木口木版画の第一人者として高い評価を受けている作家であるということでありまして、会津若松市にあります工房ミューズという会社から寄贈の申し出があったものでございます。

ナンバー2から4については、齋藤ナオ氏の作品でありまして、この方については郡山出身の作家さんでありますけれども、昨年4月から5月にかけて行われました喜多方市美術館の企画展で展示をさせていただいた作品となっております。

次に、ナンバー5から8、長田良夫氏の作品であります。もともと東京出身の方でありますけれども、平成4年に矢吹町に移住

をして活動を続けておられる作家さんでありまして、齋藤ナオ氏と同様に昨年の美術館の企画展で展示をした作品となっております。

次に、ナンバー9から13でありますけれども、これにつきましては会津若松市出身の渡部菊二氏の作品であります。この方は、昭和初期に活躍をいたしました会津を代表する画家の一人と、そして評価をされているところであります。

ナンバー14であります、鷺邦明氏の作品であります。この方の作品については、ことしの2018、公募ふるさとの風景展で大賞を受賞された作品となっております。

寄贈の申し出のあった最後になりますが、15番は新潟県の出身で明治の初めごろに小荒井村に住んで作品を残したとされております伊藤柳州氏の作品の六曲一双の山水図屏風となっております。

(2) 購入の候補の作品3点であります。

まず、ナンバー16、17につきましては、先ほども説明いたしましたが、渡辺菊二の作品でありまして、会津若松市の個人所有の作品であります。渡部菊二の作品については、今現在喜多方市の美術館7点ほどコレクションを有しておりますけれども、さらにコレクションの充実を図って、活用を図っていききたいということで、購入の候補といたしたものであります。

最後に18番であります、三島町生まれの会津を代表する日本画家の一人であるという酒井三良の作品になります。大正から昭和にかけて活躍した画家でありまして、今年度、喜多方市の美術館の企画展「喜多方美術倶楽部と大正浪漫展Ⅲ」にも展示をされた作品となっております。これも渡部菊二の作品と同様、喜多方市の美術館のコレクションを充実をさせて、さらに活用を図っていききたいという目的で購入の方向とさせていただいたものでありまして、これらの作品について喜多方市美術品収集委員会へ諮問したいというものであります。以上です。

教育長

ただいま議案の第27号について、担当課から説明があったわけですが、ご質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。あわせてご意見等もありましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

こういった資料を拝見するのは初めてなので少し、大変興味深く見せていただいたのですが、予算もある中で、美術品の収集を



充実させていくというのは、大変なことだろうなというふうにお察しいたしますが、まず寄贈作品についての素朴な質問ですが、企画展をやると寄贈するという流れのものなのでしょうか。

文化課長

そのような決まりではございません。企画展をやった作品をいろいろ展示するという、その中で作家さんのほうから寄贈の申し出がある、そういうことであります。

教育長

全員が全員ではありません。  
ほかにご意見、ご質問含めてですが、ありましたらお願いします。

遠藤委員

寄贈でかなりの作品を喜多方市で所有していると思っているんですけども、やはりそういった意味では展示したり、見てもらうような機会をたくさんつくっていただいて、市民の方に広く知ってもらうということが大変必要だと思うので、検討していただければなと思います。

文化課長

ご意見ありがとうございます。  
毎年こういった形で寄贈を受けようとするもの、あるいは購入しようとするもの、点数はまちまちであります。そういったものがございます。その中で、毎年1回企画展の中で館蔵展ということで収集をした作品について企画展を催すということで周知、展示をしていく取り組みをしているところであります。

教育長

よろしいですか。  
ほかにごございませんでしょうか。  
〈なしの声あり〉

教育長

では、お諮りいたします。議案第27号についてであります。原案のとおり諮問を決することにご異議ございませんでしょうか。  
〈異議なしの声あり〉

教育長

では、異議なしということですので、議案第27号については、原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。  
それでは、先ほどありましたように、6番の審議事項終えますので、新たな承認と審議について、事務局のほうからご説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、冒頭にもございました承認事項、それから審議事項につきましてご提案申し上げます。

承認第2号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解囑の承認について。

喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解囑につ

いて、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理したので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるとするものでございます。

解嘱委員につきましては、記載のとおりでございます。

解嘱日は、平成30年11月27日。辞職願が提出された日でございます。

提案理由といたしまして、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員から辞職願が提出されたため解嘱をするものであります。

以上、よろしく願いをいたします。

教育長

ただいま事務局からご説明ありましたが、解嘱の承認についてということの内容でありました。ここについてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

では、お諮りをいたします。承認の第2号であります。喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱の承認について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、承認第2号は承認されました。ありがとうございました。

続いて、別紙で議案第28号の審議に移りたいと思います。

議案第28号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱について、事務局からの説明を求めます。

学校教育課長

続きまして、議案第28号につきまして、喜多方市小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱について。

喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第3条の規定に基づき、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員を下記のとおり委嘱するとするものでございます。

委嘱候補者につきましては、記載のとおりでございます。

区分は2号委員。

任期につきましては、本日平成31年1月10日から32年11月6日、前任者の残任期間ということでございます。

提案理由といたしまして、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員から辞職願が提出されたため、その残任期間について新たな委員を委嘱するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 　　ただいま議案第28号について、事務局から説明ありましたが、まず委員の皆様方からご質問ありましたらお願いいたします。

　　<なしの声あり>

教育長 　　よろしいですか。

　　では、ご意見ありましたらお願いいたします。

　　<なしの声あり>

教育長 　　よろしいですか。

　　では、議案第28号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱について、原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

　　<異議なしの声あり>

教育長 　　では、異議なしということですので、議案第28号は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

　　続いて、その他のほうに移ります。

　　まず最初に、教育長及び各委員からということですが、ここについてまず委員の皆様方から何かありましたらお願いします。

高橋委員 　　高橋です。

　　先月こういった質問をしたいということでお願いした件を簡単に申し上げます。

　　各公民館のあり方について、ずっと検討を重ねてこられてきたことと思うのですが、来年度からはどのような形になっていくのかということができる範囲で教えていただければと思います。それに伴って、社会教育指導員もどのように変わるのか、変わるというのは人事的なものではなくて、人数ですとか、そういった職務内容のようなものが変わるものがあれば、それについても教えていただける範囲でお願いしたいと思います。

中央公民館長 　　各地区公民館につきましては、平成31年度も引き続き現在の体制で実施していく予定であります。いろいろ生涯学習課と中央公民館との仕事の関係の割合につきましては協議中でございますが、それは中央公民館と生涯学習課の事務内容でございますが、各地区公民館につきましては館長以下2名の体制でありますので、その体制で引き続き行っていく予定でございます。

教育長 　　社会教育指導員について、現在と同じということでしょうか。

中央公民館長 　　はい。業務の内容につきましても同じでございます。

高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

その業務の内容について、社会教育指導員と館長さんの実際の業務が伝票の処理ですとか、貸し館の業務のようなことに時間をとられている場合も多く、本来の社会教育の地域での推進というようにシフトできないことがあるのではないかと考えているので、ぜひ、今後そういった地域の社会教育について、私が何度もこう地域地域と言っているのもありまして、社会教育指導員についても待遇が考えるべきだということが議会などでも出ていたことですし、もしその場合には少し専門性を持っていただけるような、数名いる中の社会教育指導員の全員でなくてもいいので、核となって地域の社会教育を進めていくだけの技量を育てていくような、そういうことにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

中央公民館長

現在、待遇につきましては、ことし1年間の状況を見まして、来年に向けて調査していきたいと考えております。

また、専門性についてでございますが、現在、市、会津地域や県の研修会には参加しておりますが、各公民館長さんからももう少し研修を充実してほしいという意見もございましたので、そのことについては来年度に向けて対応を考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

よろしいですか。

高橋委員

その研修ですが、ぜひやっていただきたいと思っているのが、社会教育主事の資格をとるための研修というのが、市町村から推薦された人が行って、有料ですけれども、2週間ぐらいですか、泊まり込みでやるというのがあるんですが、それに行くのはちょっと無理かなと思うので、それに準じたような喜多方市独自の社会教育主事でもなくとも、そういった専門的なことを学んで推進できるという、桜の聖母学院の准教授の先生などでもそういった研修をやっていらっしゃる方もいらっしゃるのので、社会教育とは何かというところから始めて、地域にマッチした社会教育ができるという人材を育ててやってほしいなと思います。よろしくお願ひします。

教育長

では、ご意見として。なお、改善されるというか、新たに企画できるような部分については工夫していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに委員の皆様方からございませんか。

<なしの声あり>

教育長  
生涯学習課長

では、事務局のほうから何かございませんか。

お手元に申しあげましたチラシ、メダリスト講演会についてご報告を申しあげたいと思います。

このメダリスト講演会でございますが、1月26日土曜日1時から開催をするものでございまして、一番下でございますが、共催として喜多方市教育委員会と書かれてございます。今回、この定例会に共催の報告がまとまった後にこの対応となったものでございますので、来月の定例教育委員会で共催報告ということで報告申しあげたいと思います。1月26日でございますが、1時から押切川公園体育館におきまして元メジャーリーガーでソウルオリンピック日本代表の銀メダリスト、現在はサンディエゴ・パドレスのアドバイザーを務めておられます野茂英雄氏を講師にお迎えいたしまして、会津地域の小・中学生200人を対象に講演会とベースボール教室を開催いたします。

これは、福島県の地域創生総合支援事業、2分の1の補助金がもらえる事業でございますが、その採択事業として実施するものでございまして、アメリカ合衆国を相手国としたホストタウン記念イベントとして開催をいたします。

ベースボールの指導を受けることができますのは、小・中学生でございますけれども、体育館2階のギャラリーで約800人でございますが、見学することができます。見学も無料でございますが、事前予約も必要ございません。当日見学受付を12時から12時40分、体育館の西側2階の入り口で受け付けを行います。

なお、このようなことで事業を進めたいと考えてございます。ご報告を申し上げます。

教育長

メダリスト講演会、ベースボール教室ということで報告ありました。

そのほかに事務局から何かありましたらお願いいたします。特にごございませんか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、連絡事項のほうに移ります。

平成30年度教育委員会会議の開催日程（案）ということで、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、最後の7ページをごらんいただきたいと存じます。

教育委員会の開催日程につきまして、今後の日程につきまして1月13日13時30分からは喜多方市の成人式、1月26日土曜日10時半からは喜多方市教育委員会表彰式、それぞれ喜多方プラザ文化

センターで開催いたします。

なお、先ほど生涯学習課からありましたように、26日午後につきましては、このメダリスト講演会がございますので、あわせてご参加いただければ幸いです。

日程につきましては以上でございます。

教育長

今日程について、さらにその下にある今後の日程の2点、成人式と市の教育委員会表彰式の日程等についてもありましたが、ここについて何かありますか。

教育長

よろしいですか。

それでは、日程関係については、このとおりといたしますので、よろしく願いいたします。

教育長

ほかにごございませんか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、これで平成31年の1月教育委員会定例会を終わりたいと思います。

終了時刻は午後3時38分ということでお願いいたします。お疲れさまでした。

閉会（午後3時38分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐